

下水道施設工事の竣工届及び検査願い 提出書類一覧と注意事項

下水道工事完了後、速やかに提出してください。

届出の受付時間は、開庁日の午前8時30分から11時45分です。

各書類は、下記の順番で整えた後、左長辺に2箇所ホッチキス留めしてください。

A1～A3サイズの場合は、A4で書類がまとまるように図面折りしてください。

各項目に、記入漏れがないか提出前にご確認ください。

書類提出後は、検査があります。街づくり条例に該当する場合は、立会検査となります。

その他の案件は、立会検査ではなく、調布市のみで検査を行います。

提出部数について

■公柵新設のみで下水道本管を敷設していない場合

⇒「正本」「副本」「工事写真」「台帳補正用書類」の4冊を提出してください。

■下水道本管を敷設した場合

●位置指定道路新設に該当する場合

⇒「正本」「副本」「副本」「副本」「台帳補正用書類」「工事写真」の6冊を提出してください。

●その他の自費工事の場合(開発案件など)

⇒「正本」「副本」「副本」「台帳補正用書類」「工事写真」の5冊を提出してください。

正本

順番	書類名	備考
1	下水道施設工事の竣工届及び検査願いについて 	施主印と施行者印が必要です。
2	下水道施設引渡書 	施主印と施行者印が必要です。 撤去のみの場合は、引渡書が不要となります。
3	案内図	縮尺1/1500の地図に、当該地を赤枠で示してください。
4	平面図・断面図	参考図面を元に実測値で作図すること。
5	縦断面図	下水道本管を敷設する場合のみ必要。
6	構造図	工事に該当する構造図を添付すること。 例：公柵新設の場合 新設する公柵の構造図、取付管の構造図、山留参考図の3枚をコピーして添付してください。

副本

順番	書類名	備考
1	下水道施設工事の竣工届及び検査願いについて	正本をコピーすること。
2	下水道施設引渡書	
3	案内図	
4	平面図・断面図	
5	縦断面図	
6	構造図	

台帳補正用書類

順番	書類名	備考
1	案内図	正本をコピーすること。
2	平面図・断面図	
3	縦断面図	

工事写真

順番	書類名	備考
-	着工前から舗装復旧まで	それぞれの写真に工種を示すこと。

*調布市 環境部下水道課 連絡先

TEL:042-481-7229・7231 FAX:042-481-7550 Email: gesui@city.chofu.lg.jp

令和 年 月 日					
係	係	係	係 長	課長補佐	課 長

(正本・副本)

令和 年 月 日

調布市長 様

下水道課 収受印欄
年 月案件 (開発・建築行為・位置指定) No.

申請者 住所(所在地)
氏名(名称または代表者)

電話 ()

印

施工者 住所(所在地)
氏名(名称または代表者)

電話 ()

印

下水道施設工事の竣工届及び検査願について

このことについて、工事が竣工したので、お届けいたします。なお、竣工検査は、下記のとおりお願いします。

記

- 1 検査予定年月日 令和 年 月 日
- 2 検査年月日 令和 年 月 日
- 3 工事場所 調布市 丁目 番地 号
- 4 受付番号 第 号
- 5 添付書類
- (1)下水道施設引渡書
- (2)案内図 1500分の1程度
- (3)平面図・縦断図・断面図 100分の1程度
- 汚水系統(赤塗り), 雨水系統(緑塗り), 撤去(黄色塗り)
- (3)構造図
- (4)私道を掘削する場合は、私道敷使用承諾書の写し。
- 6 その他 提出部数 正本, 副本, 台帳補正用書類の3部

下水道本管を敷設した場合、副本は2部、位置指定案件は副本3部。

公共污水ます新設	箇所
公共污水ます撤去	箇所

令和 年 月 日

調布市長 様

申請者 住所(所在地)
氏名(名称または代表者)

電話 ()

印

施工者 住所(所在地)
氏名(名称または代表者)

電話 ()

印

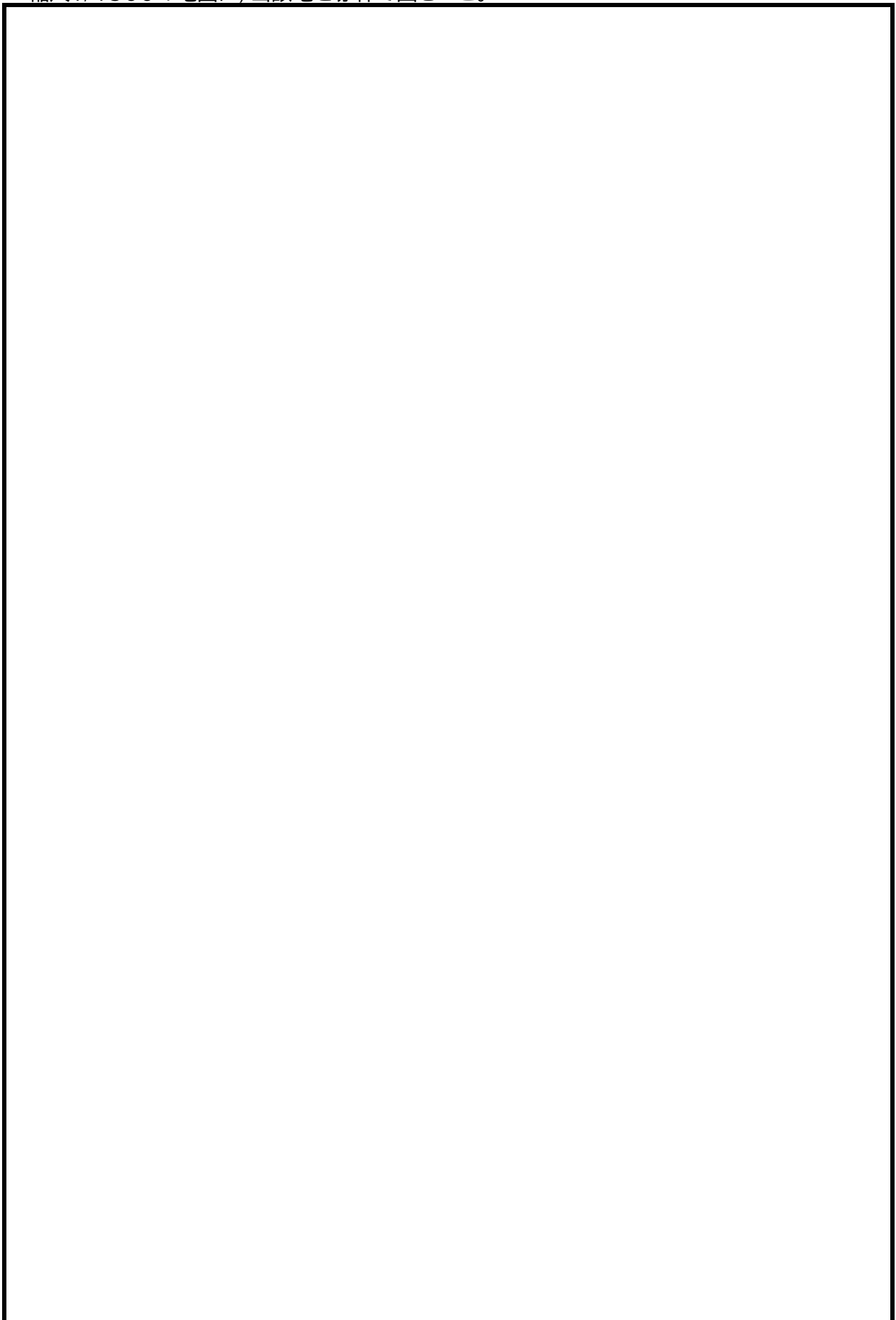
下水道施設引渡書

このことについて、竣工検査に合格したので、竣工届に明示されている新たに設置した下水道施設をお引き渡しいたします。

また、その後の瑕疵については、関係法令を遵守のうえ補修いたします。

案内図

縮尺1/1500の地図に、当該地を赤枠で囲むこと。



下水道施設工事の竣工届及び検査願いについて 参考図面

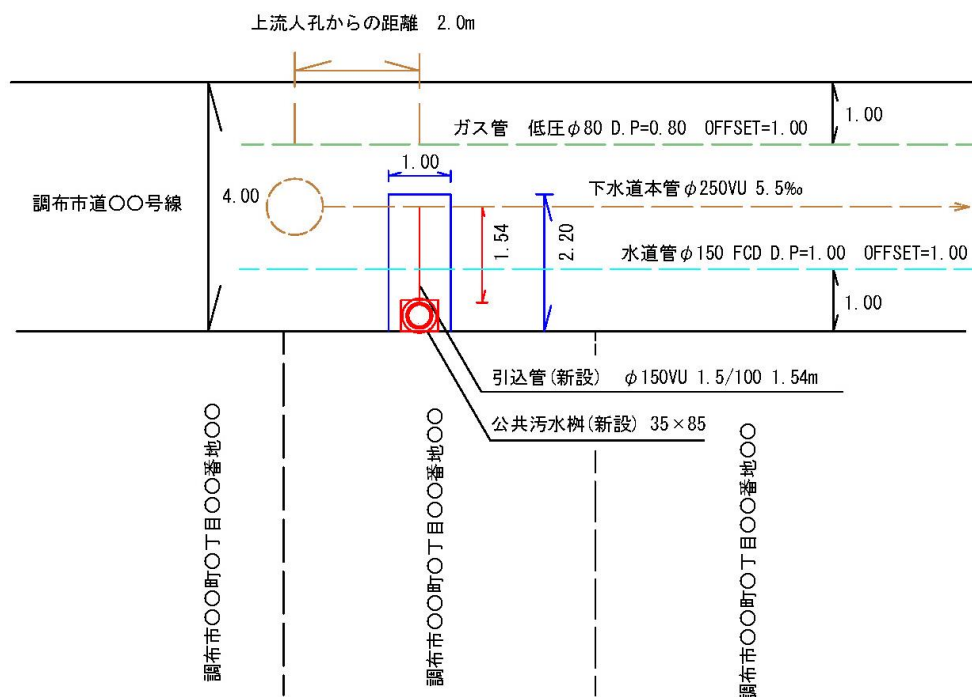
公共汚水樹の深さ、取付管の延長、掘削範囲、上流人孔からの距離を測量し、測量結果を示すこと。

污水系統は赤色、雨水系統は緑色、撤去は黄色、掘削範囲は青色。

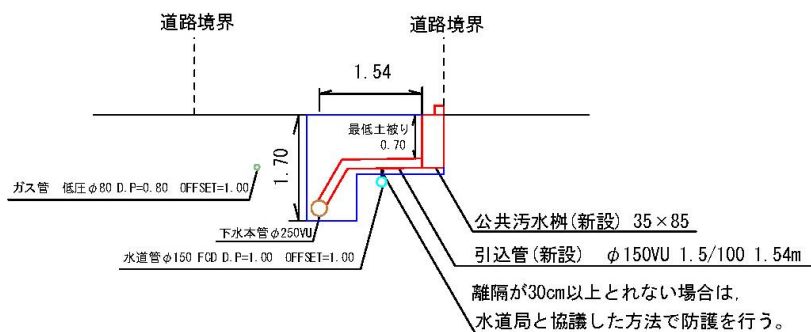
新設は実線、既設は破線で示し、上流人孔からの距離を示すこと。

他企業埋設状況（電気、水道、ガス、NTT、東京電力等）を調査し、平面図、断面図に示すこと。また、他企業埋設物との離隔が30cm以上とれない場合は、防護の方法に関して他企業埋設物管理者と協議し、協議結果を図面に記載すること。

平面図 縮尺 1:100



断面図 縮尺 1:100



構造図

工事に該当する下水道施設の構造図を添付すること。

